

令和7年分 越谷市農業者物価高騰対策支援金

～物価高騰の影響を受けている農業者の皆さまへ～

生産資材等の物価高騰により、営農に大きな影響が生じている農業者に対し、農業経営への影響緩和と営農意欲の向上を目的として、生産費「肥料費、動力光熱費、諸材料費、農薬衛生費」の一部について予算の範囲内において支援金を給付します。

- 対象者**
- ・農業による売上が50万円以上ある市内農業者
 - ・令和7年分(法人は令和7年中に開始した事業年度)の確定申告をしている方
 - ・市税等を滞納していない方

※ 本支援金は予算の範囲内において給付いたします。



支援対象経費

肥料費



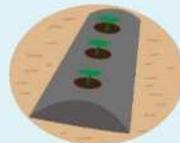
肥料の購入費

動力光熱費



電気、水道、ガス・灯油・ガソリンなどの燃料費

諸材料費



マルチ、支柱などの諸材料費

農薬衛生費



農薬の購入費や共同防除費

令和7年分[※]の確定申告において、申告した**肥料費、動力光熱費、諸材料費、農薬衛生費**の合計額の**10%**が支援金額となります。

最大給付額 150万円



※ 法人は令和7年中に開始した事業年度の確定申告において申告した経費が対象になります

申請期間：(個人) 令和8年6月1日 から 7月31日 まで
(法人) 令和7年中に開始した事業年度の決算後2か月以内

お問い合わせ先 越谷市 環境経済部 農業振興課 (市役所第三庁舎4階)

☎ 048-963-9193(直通)

令和 〇 年分所得税青色申告決算書 (農業所得用)

青色申告決算書の場合

【支援対象経費】以下の合計額

⑪肥料費、⑭農薬衛生費、⑮諸材料費、⑰動力光熱費

※赤枠内の支援対象経費の合計額の10%が支援金額となります。

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
販売金額 ①		作業用衣料費 ⑮		差引金額 ⑳	
家事消費金額 ②		農業共済掛金 ⑯		(①-⑤)	
雑収入 ③		減価償却費 ⑳		貸倒引当金 ㉑	
小計 (①+②+③) ④		荷造運賃手数料 ㉒		繰戻額 ㉓	
農産物の棚卸高 期首 ⑤		雇人費 ㉔		各種引 ㉕	
期末 ⑥		利子割引料 ㉖			
計 (④-⑤+⑥) ⑦		地代・賃借料 ㉗			
租税公課 ⑧		土地改良費 ㉘			
種苗費 ⑨					
畜養費 ⑩					
肥料費 ⑪					
飼料費 ⑫					
農具費 ⑬					
農薬衛生費 ⑭					
諸材料費 ⑮					
修繕費 ⑯					
動力光熱費 ⑰					
		経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用 ㉙			
		計 (⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯) ㉚			

※ 赤枠外の計上科目は支援対象外となりますのでご注意ください。
(例)車輦費、燃料費等のその他の科目など

※ 青枠内の㉒荷造運賃手数料のうち、農業用資材については諸材料費に含めることができます。

令和 〇 年分収支内訳書 (農業所得用)

白色申告収支内訳書の場合

【支援対象経費】以下の合計額

㉒肥料費、㉓農薬衛生費、㉔諸材料費、㉕動力光熱費

※赤枠内の支援対象経費の合計額の10%が支援金額となります。

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
販売金額 ①		修繕費 ⑰		現 物 ⑱	
家事消費金額 ②		動力光熱費 ㉕		計	
雑収入 ③		作業用衣料費 ⑮		所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	
小計 (①+②+③) ④		農業共済掛金 ⑯			
農産物の棚卸高 期首 ⑤		荷造運賃手数料 ㉒			
期末 ⑥		土地改良費 ⑰			
計 (④-⑤+⑥) ⑦					
雇人費 ⑧					
小作料・賃借料 ⑨					
減価償却費 ⑩					
貸倒金 ⑪					
利子割引料 ⑫					
租税公課 ⑬					
種苗費 ⑭					
畜養費 ⑮					
肥料費 ㉒					
飼料費 ㉓					
農具費 ㉔					
農薬衛生費 ㉓					
諸材料費 ㉔					

※ 赤枠外の計上科目は支援対象外となりますのでご注意ください。
(例)車輦費、燃料費等のその他の科目など

※ 青枠内の㉒荷造運賃手数料のうち、農業用資材については諸材料費に含めることができます。